

栽培・養殖・流通部会の結果概要

開催日：平成 29 年 3 月 21 日（火）9：30～11：30

出席者数：出席委員 7 名（委員数 10 名）

（小濱委員については所用により欠席のため、香川県漁連西瀧部長が代理出席。定足数にはカウントせず）

1 協議事項

（1）平成 28 年度種苗生産結果及び平成 29 年度種苗生産等計画（案）について

県栽培漁業センターが生産・中間育成する水産動物種苗について、平成 28 年度種苗生産結果の報告及び平成 29 年度種苗生産等計画（案）についての説明があった。

平成 28 年度種苗生産結果は、全ての魚種で、当初計画と同様又は上回る結果であった。また、栽培センターで生産したクルマエビ 1,000 千尾を岡山県のガザミ 500 千尾と交換し有償配付、キジハタ 5 千尾を広島県のクロメバル 20 千尾と交換し、50mm まで中間育成した後、有償配付した。

瀬戸内海沿岸 11 府県と共同で実施したサワラ種苗生産及び中間育成放流においては、本県では従来と同様に、採卵・共同種苗生産を実施し、生産した種苗のうち 32 千尾を小田中間育成場で中間育成し、25.3 千尾を放流した、また、サワラの初期餌料となるマダイ受精卵、ふ化仔魚については、民間種苗生産業者から借り受けて養成したマダイ親魚から確保したほか、本年度から冷凍ふ化仔魚を用いた給餌も本格的に実施した。

平成 29 年度種苗生産計画は、タケノコメバルのサイズを 50mm から 40mm にし、生産期間を 1 か月短縮することにより、キジハタの種苗生産時期を 1 か月前倒し、安定した生産体制に取組む。クロメバルについては、昨年は 10 千尾の計画であったが、今年は 20 千尾の計画とする。

種苗販売単価については、タケノコメバルのサイズ小型化に伴い、40 円に値下げする。養殖用についても同様に値下げする。また、今後、消費税が 10%に増税された際には、種苗生産単価の見直しを予定している。

以上のとおり事務局より説明があり、原案のとおり承認された。

（2）平成 29 年度魚類養殖にかかる対応策（案）について

平成 28 年度の養殖関係実態調査の結果等から検討した平成 29 年度の魚類養殖に係る対応策について事務局より説明があり、原案のとおり承認された。

2 報告事項

（1）香川県水産業基本計画の進捗管理について

平成 28 年 3 月に策定された「香川県水産業基本計画」の展開方向のうち「1. 消費者ニーズに即した養殖水産物の安定生産」、「2. 売れる地魚の持続的供給」、「3. 水産物の販売強化と流通の多様化」、「4. 水産物の消費拡大と理解の促進」について、平成 28 年度の主な取組みと成果、次年度以降の取組みと課題について報告があった。

3 その他

（1）平成 28 年度種苗生産結果及び平成 29 年度種苗生産等計画（案）に係る意見

・クロメバルの計画が 20 千尾となっているが、県内の漁協からの要望は約 100 千尾ほどあるので、県の方で確保していただけないか。

→要望があることは承知しているが、キジハタの生産尾数や、施設のキャパ等により 20 千尾以上の確保は難しい。しかし、タケノコメバルに代えてクロメバルの生産を強化してほしいというような声が多ければ、県としてもやぶさかではない。

・昨年クルマエビを100万尾放流しているようだが、天然の漁獲は非常に少なかった。天敵等による被害があるのか。中讃はあまり増えていないと思うが、西讃は少し増えているようだ。→クルマエビについては、放流効果が出にくい魚種であり、県下全域で放流しているが、中讃地区では期間を空けて5回くらい放流している漁協もあり、そういう地区はクルマエビの漁獲が少しずつ上向いている。そういう放流技術の普及もできれば効果がアップする。また、放流自体を止めると、資源自体がすっぱり無くなる危機感があるため、漁業者も放流を継続している。

・去年はハモが多かったので、クルマエビ等を捕食していたのではないか。去年は四海で島ハモとして販売していたが、庵治では捨てている。

漁 港 漁 場 整 備 部 会 の 概 要

開催日 : 平成 29 年 3 月 14 日 (火) 13:30~15:30

出席委員 : 7 名 (委員数 7 名)

1 報告事項

(1) 香川県水産業基本計画の進行管理について

漁港漁場整備部会に関する基本計画の指標として、藻場造成面積、漁港における機能保全計画策定漁港数、漁港海岸保全施設の整備延長、の3項目ある。平成 28 年度は基本計画期間の初年度であったが、藻場造成のみ予算が確保できず目標に対し進捗がやや遅れている。今後は漁港・漁場・海岸事業の進捗が適切に図られるよう、補助金や交付金の確保に努める旨、報告された。

(2) 平成 28 年度漁港整備事業の実施状況について

国の交付金事業及び補助事業、県単独補助事業を含め、事業費約 12 億円で、12 市町ののべ 44 漁港で事業が実施された (又は繰越で実施される) ことが報告された。

(3) 平成 28 年度漁場整備事業の実施状況について

増殖場工事として三豊地区 1 工区の実施状況、調査事業として播磨灘小豆地区と三豊地区のモニタリング調査の結果及び中瀬戸海域における沖波推算業務委託の内容について報告された。特にモニタリング調査では近年アイゴやブダイによりガラモ等の食害被害が目立つようになってきており、これも海水温の温暖化の影響と思われることが報告された。また沖波推算業務は、近年の気象や海象データを踏まえて設計沖波を見直すものであり、委員からは設計の精度をあげるのに役立ち防災対策上有効である、旨の意見がだされた。

(4) 次期漁港漁場整備長期計画について

平成 29 年度から 33 年度までの 5 か年を期間とする次期漁港漁場整備長期計画を国が策定中であり、次期長期計画は「水産業の競争力強化と輸出促進」「豊かな生態系の創造と海域の生産力向上」「大規模災害に備えた対応力強化」「漁港ストックの最大限の活用と漁村の賑わいの創出」の 4 つの柱について、重点的に取り組んでいく内容となっていること、また長期計画は 3 月下旬の閣議決定で正式決定となる旨の報告がされた。

2 協議事項

(1) 平成 29 年度漁港整備事業の計画 (案) について

10 市町ののべ 30 漁港で、事業費約 7 億 6 千万円で機能保全事業の他、漁港機能強化事業、港整備交付金、特定漁港整備事業、高潮対策事業による整備等が計画されており、機能保全事業の工事については、3 漁港が新規であることや、平成 29 年度からは海岸堤防等の長寿命計画策定事業にも取り組む計画案が事務局から提示され、承認された。

(2) 平成 29 年度漁場整備事業の計画 (案) について

増殖場工事としては三豊地区 1 工区及び塩飽地区 1 工区の 2 工区で実施予定であること、調査事業については、増殖場整備後のモニタリング調査を播磨灘小豆地区、三豊地区、塩飽地区の 3 箇所で行うこと案について、事務局から提示され、承認された。

(3) 圏域総合水産基盤整備事業計画の方向性 (案) について

国が定める次期漁港漁場整備基本方針及び漁港漁場整備計画を踏まえ、県では平成 29 年度から 33 年度までの 5 か年を期間とする新たな圏域総合水産基盤整備計画を策定する必要がある。現在、新たな圏域計画の策定作業中であるが、圏域計画の策定にあたっては国からの策定マニュアルに基づき、近年の水産業や漁港を取り巻く状況の変化及び漁港における水産物の水揚量等から判断して、新たな圏域を設定するとともに、圏域内における拠点漁港を決めたうえで、それぞれの圏域における計画を策定する運びとなる。

事務局からは、現在、東かがわ圏域、小豆圏域、高松圏域、中讃圏域、西讃圏域の 5 圏域

で計画を策定しているが、最近の圏域における水産物の水揚量や水揚げ金額の動向をみると減少傾向にある圏域もあることなどを考慮して、マニュアルに沿うように、次期圏域計画は圏域を3圏域とし、また圏域内の拠点漁港としては、高松漁港、引田漁港、伊吹漁港の3漁港として、計画を策定していく、ことの方角性とその素案の概要案について提示され、承認された。

なお、次期圏域計画については、来年度早々に、水産庁に提出する必要があることから、4月下旬～5月にかけて当部会を再度開催し、3圏域の計画の詳細内容について協議を行う運びとなった。

(4) 香川県の藻場ビジョン作成の考え方(案)について

国では、効率的な藻場・干潟の保全・創造対策を推進するための基本的な考え方をまとめた「藻場・干潟ビジョン」を平成28年1月に策定した。この藻場・干潟ビジョンに基づき、全国の海域で藻場・干潟ビジョンを策定することとなっており、藻場ビジョンを策定しておれば漁場整備事業の採択が優先される。そこで本県の藻場ビジョンは平成29年度中に策定する予定とし、事務局より本県海域における藻場ビジョン作成の考え方として、本県海域の藻場の推移、変動要因等を調査し、藻場造成候補地の主な条件やハード事業とソフト事業を組み合わせた漁場整備方法、等についての考え方の案が提示され、承諾された。

なお、本県の藻場ビジョンの詳細内容については、来年3月開催予定の当部会で協議を行う予定である。

平成 28 年度水産審議会 担い手対策部会の概要

開催日 : 平成 29 年 3 月 17 日 (金) 13 : 30~15 : 00

出席委員 : 4 名 (委員数 7 名)

1 報告事項 平成 28 年度漁業の担い手確保・育成関係事業の実施結果について

(1) 事業実施状況

漁業の担い手を確保、育成するため、漁業者を対象とした研修会の開催や香川県漁業士の活動支援、小学生や高校生を対象とした水産教室、漁業体験研修等を実施した。

(2) 香川県漁業就業者確保育成センター相談状況

香川県漁業就業者確保育成センターにおいて平成 28 年度に 44 件の就業相談を受け、14 名が就業、2 名が就業内定した。委員より新規就業者の募集について、周年で一つの漁業に就業するのではなく、季節別に複数の漁業、あるいは農業などのその他の業種に、就業できるような募集をすべき旨の意見があった。事務局より検討していく旨の回答があった。

(3) 地域漁業体験学習会の実施状況

新規漁業就業者の確保を促進するため、水産関連教科を専門的に履修している高校生を対象に「地域漁業体験学習会」を開催した。

また地域漁業体験学習会について、一つの漁業種類に対して全ての作業を在学中に体験できるように、体験学習の回数を増やすべき旨の意見があり、事務局より平成 30 年度の事業計画時に検討していく旨の回答があった。

(4) 香川県水産業基本計画の進行管理

香川県水産業基本計画の進行管理のうち、担い手関係について事務局から説明があった。なお、新規漁業就業者を支援する各事業について年齢制限の幅をもう少し広げてはどうかとの意見があった。

2 協議事項

(1) 平成 29 年度漁業の担い手確保・育成関係事業の実施計画について

事務局から次のとおり説明があり、原案通り承認された。

平成 28 年度に引続き、漁業者を対象とした研修会の開催や、小学生・高校生を対象とした漁業体験研修等の実施、食育推進等に取り組む香川県漁業士の活動支援、新たな香川県漁業士の育成を促進する。また、香川県漁業就業者確保育成センターによる漁業就業情報の収集、提供を行い漁業の担い手の確保・育成に努める。平成 27 年度からの事業である「かがわ漁業塾」事業や新規就業者漁船漁具リース支援事業、平成 28 年度からの新規事業である新規漁業就業者生活安定給付金事業を実施し、新規就業者の独立支援および漁業就業者の確保・育成を図る。また香川県水産業振興総合対策事業の一部である、漁協等における水産教室や男女共同参画活動に対する助成も引続き行う。

3 審査事項 香川県漁業士の認定および解除について

知事から香川県水産審議会へ諮問があった「漁業士認定候補者の選考審査」について、指導漁業士候補者 5 名 (うち、女性 1 名) の適格性を審査し、全員適当であると決定した。この結果を審議会に報告する。

県外へ移住された指導漁業士 山本千代香 氏の認定解除について審議を行ったが、一部事実確認が必要となったため、一時保留とし、その後の決裁は会長が一任することとなった。結果について、水産審議会であらためて報告する。